

私立高校の学費負担軽減と専任教員増を促進するため、私学助成増額・拡充を求める意見書

新潟県では高校生の約4人に1人が私立高校で学んでおり、公立高校と同様に公教育の場として大きな役割を果たしている。

令和2年度から私立高校生への就学支援金制度の拡充により、年収590万円未満の世帯に上限39万6,000円の支援金が支給され、新潟県では該当世帯の授業料無償がほとんどの私立高校で実現した。

全国の多くの自治体が国の制度拡充を受け、独自の学費助成制度を拡充し、年収590万円を超える世帯への助成措置が講じられた。しかし、新潟県では国の制度拡充以降、学費助成予算は減少傾向にあり制度拡充も行われていない。新潟県の現行制度は、年収270万円未満の世帯に対し入学金や施設設備費等への助成が実施されているが、対象世帯は約8%にとどまっている。そのため、年収270万円未満の世帯では国と県の支援を受けても年額約14万円、授業料無償となる年収590万円未満の世帯でも年額約23万円、さらに年収590万円から910万円未満の世帯では約48万円の負担が残され、5,650円の入学金負担のみの公立高校と比べると学費の格差がある。

私立高校の教育条件の維持・向上を図る上で、経常費助成予算の増額が求められる。教員の長時間勤務が社会問題化する中、その根本には教員不足がある。とりわけ県内私立高校においては公立高校との比較において専任教員が不足している状況である。昨年度の全教員に占める専任教員の割合は、公立高校が約74%に対して私立高校は約60%となっており、専任教員の少なさはこの数字からも明らかである。

私立高校は、それぞれが「建学の精神」に基づく独自の教育を推進しており、その学校独自の教育の伝統を継承していく専任教員の存在は不可欠であり、専任教員を増やしていく必要がある。また、一人一人の生徒に行き届いた教育を行うためにも専任教員増は欠かせない。そのためには、専任教員増を可能とする経常費助成の増額が求められる。

よって、新潟県においては、私立高校生が学費の心配なく学ぶことができるとともに、専任教員を増やし一人一人の生徒に行き届いた教育が行えるよう、次の事項の実現を強く求める。

記

- 1 学費の公私間格差の是正へ国の制度拡充と相まって、県独自の学費軽減制度を拡充すること。
 - (1) 年収590万円未満の世帯において、施設設備費及び入学金の負担を軽減するため、助成対象の拡大と助成の増額を行うこと。
 - (2) 国の支援が不十分な年収590万円から年収910万円未満の世帯に対し、新たな助成措置を講じること。
- 2 私立高校において専任教員増を促進するため、経常費助成を増額すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和5年9月27日

新潟県佐渡市議会議長 近藤和義